

令和7年設楽町選挙管理委員会告示第4号

令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙における期日前投票を行う期日前投票所を次のとおり定める。

令和7年6月27日

設楽町選挙管理委員会委員長 佐々木孝

期日前投票所の名称	期日前投票所の住所	期日前投票所を設ける期間
設楽町役場本庁	設楽町田口字辻前14番地	令和7年7月4日から 令和7年7月19日まで
設楽町役場津具総合支所	設楽町津具字下川原5番地1	令和7年7月4日から 令和7年7月19日まで
駒ヶ原沖ノ平集会所	西納庫字沖ノ平100番地4	令和7年7月19日 午前9時から正午まで
豊邦交流センター	豊邦字ホソノ10番地	令和7年7月19日 午前9時から正午まで
神田町民センター	神田字大石5番地1	令和7年7月19日 午前9時から正午まで
清水公会堂	西納庫字戸ノ貝津6番地	令和7年7月19日 午前9時から正午まで
田峯農村環境改善センター	田峯字手籠前37番地	令和7年7月19日 午前9時から正午まで
宇連公会堂	東納庫字岩クラ37番地	令和7年7月19日 午後2時から午後5時まで
きららの里	田峯字段戸1番地1	令和7年7月19日 午後2時から午後5時まで
三都橋交流センター	三都橋字竹平21番地11	令和7年7月19日 午後2時から午後5時まで
南区研修所	東納庫字大桑90番地	令和7年7月19日 午後2時から午後5時まで